

## 第三次宇部市環境基本計画（素案）に対する パブリックコメントの実施結果

### 1 実施概要

- (1) 募集期間：令和3年12月20日（月）～令和4年1月14日（金）
- (2) 提出者数：2人
- (3) 意見件数：6件

### 2 素案に対する意見と市の考え方

項目	意見	市の考え方
施策の展開 基本目標 1 P22	ZEH化は市民には分かりにくい。 ≪代替案≫ ZEH化（太陽光発電等によるエネルギー自給の家）	ZEH化（創るエネルギーが使うエネルギーを上回る家）と追記します。 なお、ZEHについては、64ページに用語解説を掲載しております。
施策の展開 基本目標 2 P28	地域内交通利用者数の定義がよくわからない。 脚注に説明してはどうか。	地域内交通については、65ページに用語解説を掲載しております。
施策の展開 基本目標 4 P36	課題のところ「新たな市民還元となる施策」の意味が分かりにくい。 表現を工夫してほしい。	「市民がごみ減量に取り組みやすくなる環境づくりを行うなど」に記載を改めます。
施策の展開 基本目標 4 P36	循環型社会形成には生ごみの削減・資源化が非常に重要であり、ぜひその意欲を示してほしい。 課題に以下を加えてほしい。 「循環型社会形成に向けて、生ごみの資源化に引き続き努力する必要がある」	生ごみを含め可燃ごみの減量をさらに進めることの重要性を認識しています。 ご意見は、ごみ減量施策を検討する上で、参考にさせていただきます。 なお、課題には「循環型社会の形成に向け、引き続きごみの再資源化を進める必要があります。」を追記します。

項目	意見	市の考え方
<p>施策の展開 基本目標 5 P41</p>	<p>環境学習の機会と場を具体的に示す必要が有る。</p> <p>「市民に求められる取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の催しとして年に数回の開催を要請する。国民運動である COOL CHOICE の啓発を目的とした環境教育を実施する。「人権問題」については自治会が実施すべき催しとして定期的開催している。環境問題も同様な扱いができないだろうか？</li> <li>・子ども会の活動の一環として環境教育を取り入れて貰う。</li> </ul> <p>「事業者求められる取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境月間の取組みとして従業員への環境教育（家庭生活における省エネ方法等）の実施を提案する。実際に実施した企業がある。</li> </ul>	<p>ご指摘の内容については、41 ページの「市民に求められる取組」と「事業者求められる取組」に記載している事項において、取り組んでいきます。</p> <p>なお、「環境学習・教育の充実」は重点施策に位置付けていることから事務事業の実施に際しては、ご提案いただいた自治会や子ども会、企業への働きかけを取り入れ、学習機会と場を増やしていくことにより取り組んでいきます。</p>
<p>施策の展開 SDGs の 視点から見た分野別の 施策と主な 取組 P44</p>	<p>SDGs 12 は、ますます重要性を増しているごみ問題に焦点を絞った方が分かりやすい、大気環境保全、水環境の保全の項は不要ではないか。</p>	<p>本市の歴史的な背景と現在も製造業を中心とする臨海コンビナート地区を抱えている状況から、大気環境及び水環境の保全についても記載すべきと考えます。</p>